

令和8年1月30日

保護者の皆様へ

茨城県立鉾田第一高等学校・附属中学校長

学校における防犯体制の整備（校舎内への防犯カメラの設置）について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動への御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきましては、県教育委員会からの通知を受け、下記のとおり校舎内廊下に防犯カメラを設置することといたしました。

本校では、日頃から、生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組んでいるところですが、そうした環境を一層充実させることができるよい機会と捉え、防犯カメラを設置することといたしましたので、何卒、御理解くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 目的

不審者の施設等への侵入の未然防止及び迅速な対応

### 2 カメラ設置場所（計8台）

（本館）1階から4階の、各廊下東側及び西側の天井（各階2台）

※ 廊下、階段付近を映すことが可能となる箇所に設置します。

※ 教室内は、映らないようにします。

### 3 稼働時期

令和8年2月上旬を予定しております。

### 4 撮影内容

各階の廊下、階段付近を撮影します。

撮影データは、一定期間保存後、自動的に上書きして削除します。

### 5 その他

撮影したデータは、「茨城県県立学校における防犯カメラの運用基準」に基づき、適切に取り扱います。